

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和元年七月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

庄原市西城町大佐字三野原七二二番一、七二二番一の一の部、七二三番一、七二三番五、七二三番四、七二四番二、七二四番一、七二八番三、七二九番二の一部、七三一番四、七三一番三、七三二番二、七六三番三、七六四番一、七二四番二から七二九番二地先水路、七二八番三地先道、七二四番一から七二五番四地先水路、七三一番四から七三二番二地先水路、七六四番一地先水路、七六三番三から七二二番一地先及び七三一番四から七二三番四地先道

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島県庄原市中本町一丁目一〇番一号

庄原市長 木山 耕三